

2022年6月22日

各位

株式会社クシム
代表取締役社長中川博貴
(証券コード:2345 東証スタンダード市場)
(お問い合わせ先)取締役CFO伊藤大介
電話03-6427-7380

臨時株主総会招集のための基準日設定及び臨時株主総会の開催
並びに資本金及び資本準備金の額の減少（減資）及び剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、臨時株主総会（以下、「本臨時株主総会」といいます。）招集のための基準日設定、本臨時株主総会の開催並びに本臨時株主総会の付議議案について決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

本臨時株主総会において議決権を行使することのできる株主を確定するため、2022年7月15日（金曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使できる株主といたします。

- (1) 基準日 : 2022年7月15日（金曜日）
- (2) 公告日 : 2022年6月30日（木曜日）
- (3) 公告方法 : 電子公告（当社ホームページに掲載いたします。）

<https://www.kushim.co.jp/ir/ir-electronic/>

2. 本臨時株主総会の開催日および付議議案について

- (1) 開催日時 : 2022年9月20日（火曜日） 午後1時（予定）
- (2) 開催場所 : 2022年9月上旬送付予定の臨時株主総会招集ご通知をご確認ください。
- (3) 付議議案 : 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件
※その他の議案については決定次第、お知らせいたします。

3. 資本金及び資本準備金の額の減少及び剰余金の処分について

(1) 減資並びに剰余金の処分の目的

今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保すること、並びに現在生じております利益剰余

金の欠損額の解消を目的とするものです。

なお、本件は、当社貸借対照表の「純資産の部」における勘定科目の振替処理であり、純資産額に変動を生じるものではなく、また、発行済株式総数、株主の皆様のご所有株式数や1株当たり純資産額に影響を与えるものではありません。

(2) 減資の概要

会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少を行い、これらをその他資本剰余金に振り替えるものです。

① 減少すべき資本金の額

資本金の額1,764,168,201円のうち、1,714,168,201円を減少して、50,000,000円といたします。

なお、当社が発行しているストック・オプション（新株予約権）が減資の効力発生日までに行使された場合、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動いたします。

② 減少すべき資本準備金の額

資本準備金の額3,296,667,105円を全額減少し、0円といたします。

なお、当社が発行しているストック・オプション（新株予約権）が減資の効力発生日までに行使された場合、資本準備金の額及び減少後の資本準備金の額が変動いたします。

③ 資本金及び資本準備金の額の減少の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、資本金及び資本準備金の額のみを減少し、減少する資本金の額1,714,168,201円及び資本準備金の額3,296,667,105円を合算した金額5,010,835,306円の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

(3) 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記(2)の資本金及び資本準備金の額の減少が効力を生じることを条件として、資本金及び資本準備金の額の減少により生じるその他資本剰余金から376,278,724円を減少して、繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損補填に充当いたします。

① 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 376,278,724円

② 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 376,278,724円

4. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の日程（予定）

① 取締役会決議日	2022年6月22日
② 債権者異議申述公告日	2022年8月19日
③ 債権者異議申述最終期日	2022年9月20日
④ 臨時株主総会決議日	2022年9月20日
⑤ 効力発生日	2022年9月30日

5. 今後の見通し

本件につきましては、「純資産の部」における勘定科目の振替処理であり、当社の純資産額に変更を生じるものではなく、業績に与える影響はありません。

なお、本件は、2022年9月20日開催予定の臨時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以上